

5 経営状況

(1) 財務状況

① 下水道事業決算報告書

1) 収益的収入及び支出

収 入 (税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	14,657,000,000	0	0	14,657,000,000	14,856,389,101	199,389,101	
第1項 営業収益	7,615,101,000	0	0	7,615,101,000	7,902,259,377	287,158,377	(注1)
第2項 営業外収益	7,041,898,000	0	0	7,041,898,000	6,954,129,724	△ 87,768,276	(注2)
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

(注1) 営業収益の決算額は、損益計算書の決算額7,318,549,989円に仮受消費税及び地方消費税583,709,388円を加えた額である。

(注2) 営業外収益の決算額は、損益計算書の決算額6,943,551,146円に仮受消費税及び地方消費税11,788,910円を加え、納税上生じる雑収益6,096円及び不納欠損に係る消費税及び地方消費税1,204,236円を除いた額である。

支 出 (税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額				
第1款 下水道事業費用	12,923,400,000	0	0	0	0	12,923,400,000	0	12,923,400,000	12,418,909,410	0	504,490,590
第1項 営業費用	10,418,618,000	0	△ 36,652,000	0	0	10,381,966,000	0	10,381,966,000	9,877,484,740	0	504,481,260
第2項 営業外費用	2,504,782,000	0	0	36,652,000	0	2,541,434,000	0	2,541,434,000	2,541,424,670	0	9,330

(注1) 営業費用の決算額は、損益計算書の決算額 9,655,314,571 円に仮払消費税及び地方消費税 222,170,169 円を加えた額である。

(注2) 営業外費用の決算額は、損益計算書の決算額 2,235,979,494 円に仮払消費税及び地方消費税 737,302 円並びに消費税及び地方消費税 309,325,600 円を加え、非課税売上に係る消費税 885,970 円及び収益的収入（特定収入）に係る消費税 3,731,756 円を除いた額である。

2) 資本的収入及び支出

収 入 (税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 比 較 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	繰 越 費 用 次 繰 越 額 係 属 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	5,083,700,000	0	5,083,700,000	1,047,066,760	0	6,130,766,760	3,930,525,341	△ 2,200,241,419	
第1項 企業債	2,482,500,000	0	2,482,500,000	522,200,000	0	3,004,700,000	1,510,700,000	△ 1,494,000,000	
第2項 国庫補助金	1,285,460,000	0	1,285,460,000	505,960,360	0	1,791,420,360	1,009,734,200	△ 781,686,160	
第3項 工事負担金	100,338,000	0	100,338,000	18,906,400	0	119,244,400	51,755,191	△ 67,489,209	(うち、仮受消費税及び地方消費税 719,728 円)
第4項 受益者負担金	191,963,000	0	191,963,000	0	0	191,963,000	237,097,950	45,134,950	
第5項 他会計負担金	1,023,438,000	0	1,023,438,000	0	0	1,023,438,000	1,121,238,000	97,800,000	
第6項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	

支 出 (税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰 越 費 用 次 繰 越 額		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰 越 費 用 次 繰 越 額		
第1款 資本的支出	11,349,700,000	0	0	11,349,700,000	1,178,442,919	0	12,528,142,919	1,761,960,598	0	1,761,960,598	976,338,857
第1項 建設改良費	4,715,246,000	0	0	4,715,246,000	1,178,442,919	0	5,893,688,919	1,761,960,598	0	1,761,960,598	976,167,628
第2項 企業債償還金	6,634,454,000	0	0	6,634,454,000	0	0	6,634,454,000	0	0	0	171,229

(注) 決算額のうち、仮払消費税及び地方消費税は、206,508,604 円である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,859,318,123 円(3,930,525,341 円－9,789,843,464 円)は、減債積立金2,404,877,772 円、過年度分損益勘定留保資金3,387,767,730 円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 66,672,621 円で補填した。

② 損益計算書

(税抜き)(単位:円)

勘 定 科 目	金 額	
1 営業収益		
(1) 下水道使用料	7,296,394,640	
(2) その他営業収益	22,155,349	7,318,549,989
2 営業費用		
(1) 排水設備費	86,570,260	
(2) 管路費	369,005,007	
(3) 処理場費	1,013,387,470	
(4) ポンプ場費	18,803,888	
(5) 浄化槽費	48,121,930	
(6) 業務費	1,524,197,414	
(7) 総係費	146,211,689	
(8) 減価償却費	6,440,767,356	
(9) 資産減耗費	8,249,557	9,655,314,571
営業損失		2,336,764,582
3 営業外収益		
(1) 受取利息及び配当金	7,581,515	
(2) 国庫補助金	9,887,000	
(3) 他会計負担金	3,618,662,000	
(4) 長期前受金戻入	3,158,662,778	
(5) 雑収益	148,757,853	6,943,551,146
4 営業外費用		
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,220,033,959	
(2) 雑支出	15,945,535	2,235,979,494
経常利益		2,370,807,070
当年度純利益		2,370,807,070
前年度繰越利益剰余金		0
その他未処分利益剰余金変動額		2,404,877,772
当年度未処分利益剰余金		4,775,684,842

③ 貸借対照表

(税抜き) (単位: 円)

資 産 の 部				
1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ 土 地		3,253,735,322		
ロ 建 物	10,544,901,288			
減 価 償 却 累 計 額	△ 4,051,405,073	6,493,496,215		
ハ 構 築 物	288,295,291,418			
減 価 償 却 累 計 額	△ 91,483,739,326	196,811,552,092		
ニ 機 械 及 び 装 置	16,749,684,286			
減 価 償 却 累 計 額	△ 11,397,113,996	5,352,570,290		
ホ 車 両 運 搬 具	108,477,973			
減 価 償 却 累 計 額	△ 86,208,181	22,269,792		
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	96,334,240			
減 価 償 却 累 計 額	△ 73,698,258	22,635,982		
ト 建 設 仮 勘 定		1,280,529,452		
有形固定資産合計			213,236,789,145	
(2) 無形固定資産				
イ 施 設 利 用 権		11,052,915,476		
無形固定資産合計			11,052,915,476	
固 定 資 産 合 計				224,289,704,621
2 流 動 資 産				
(1) 現金預金				
(2) 未 収 金		1,983,804,449	5,374,896,175	
償 引 当 金		△ 48,880,173	1,934,924,276	
(3) 仮 払 金			64,745	
流動資産合計				7,309,885,196
資 産 合 計				231,599,589,817

負 債 の 部			
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	93,001,538,746		
企 業 債 合 計		93,001,538,746	
(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	179,191,528		
引 当 金 合 計		179,191,528	
固 定 負 債 合 計			93,180,730,274
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,701,669,303		
企 業 債 合 計		6,701,669,303	
(2) 未 払 金		1,014,112,668	
(3) 預 り 金		1,328,006	
(4) 引 当 金			
イ 賞与引当金	34,430,051		
ロ 法定福利引当金	6,285,208		
引 当 金 合 計		40,715,259	
流 動 負 債 合 計			7,757,825,236
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金			
イ 国庫補助金	89,174,349,916		
収益化累計額	△ 31,187,186,836	57,987,163,080	
ロ 他会計負担金	35,793,172,912		
収益化累計額	△ 14,961,216,856	20,831,956,056	
ハ 工事負担金	7,676,915,395		
収益化累計額	△ 2,608,447,523	5,068,467,872	
ニ 受益者負担金	12,446,831,609		
収益化累計額	△ 4,302,985,304	8,143,846,305	
ホ 受贈財産評価額	2,374,237,268		
収益化累計額	△ 608,588,768	1,765,648,500	
ヘ 貸付事業剰余金	36,418,485		
収益化累計額	△ 13,749,137	22,669,348	
ト その他資本剰余金	372,862,768		
収益化累計額	△ 159,568,747	213,294,021	
チ 建設仮勘定		514,823,678	
繰 延 収 益 合 計			94,547,868,860
負 債 合 計			195,486,424,370
資 本 の 部			
6 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		30,454,170,869	
資 本 金 合 計			30,454,170,869
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国庫補助金	325,962,264		
ロ 他会計負担金	419,796,359		
ハ 受益者負担金	131,783,706		
ニ 受贈財産評価額	5,343,044		
ホ 貸付事業剰余金	424,016		
ヘ その他資本剰余金	347		
資 本 剰 余 金 合 計		883,309,736	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処分利益剰余金	4,775,684,842		
利 益 剰 余 金 合 計		4,775,684,842	
剰 余 金 合 計			5,658,994,578
資 本 合 計			36,113,165,447
負 債 資 本 合 計			231,599,589,817

④ 下水道事業固定資産明細書

１）有形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	年 度 末 現 在 高	減 価 償 却 累 計 額			年度未償却 未 済 高
					当年度増加額	当年度減少額	累 計	
土 地	3,249,172,283	4,563,039	0	3,253,735,322	－	－	－	3,253,735,322
施 設 用 地	3,248,835,683	4,563,039	0	3,253,398,722	－	－	－	3,253,398,722
その他用地	336,600	0	0	336,600	－	－	－	336,600
建 物	10,544,901,288	0	0	10,544,901,288	217,247,450	0	4,051,405,073	6,493,496,215
事務所用建物	499,024,088	0	0	499,024,088	9,042,913	0	281,185,284	217,838,804
施設用建物	9,933,706,131	0	0	9,933,706,131	205,056,932	0	3,713,851,988	6,219,854,143
倉庫車庫用建物	93,742,381	0	0	93,742,381	2,563,005	0	43,783,747	49,958,634
その他建物	18,428,688	0	0	18,428,688	584,600	0	12,584,054	5,844,634
構 築 物	286,067,799,596	2,244,574,366	17,082,544	288,295,291,418	5,358,463,105	9,088,624	91,483,739,326	196,811,552,092
排 水 施 設	271,660,888,405	2,196,630,534	17,082,544	273,840,436,395	5,054,678,720	9,088,624	85,963,547,074	187,876,889,321
処 理 設 備	12,291,637,258	47,943,832	0	12,339,581,090	255,428,968	0	4,861,129,084	7,478,452,006
その他構築物	2,115,273,933	0	0	2,115,273,933	48,355,417	0	659,063,168	1,456,210,765
機械及び装置	16,390,661,988	359,022,298	0	16,749,684,286	552,428,593	0	11,397,113,996	5,352,570,290
電 気 設 備	7,125,643,192	1,033,048	0	7,126,676,240	246,435,379	0	4,697,179,543	2,429,496,697
ポンプ設備	4,247,215,879	354,613,250	0	4,601,829,129	188,688,451	0	2,600,258,953	2,001,570,176
計 量 設 備	17,408,683	0	0	17,408,683	977,525	0	11,684,020	5,724,663
その他機械装置	5,000,394,234	3,376,000	0	5,003,770,234	116,327,238	0	4,087,991,480	915,778,754
車両運搬具	109,507,973	0	1,030,000	108,477,973	5,731,922	978,500	86,208,181	22,269,792
自 動 車	104,407,973	0	1,030,000	103,377,973	5,731,922	978,500	81,363,181	22,014,792
その他車両運搬具	5,100,000	0	0	5,100,000	0	0	4,845,000	255,000
工具器具及び備品	95,007,420	1,326,820	0	96,334,240	5,868,810	0	73,698,258	22,635,982
小 計	316,457,050,548	2,609,486,523	18,112,544	319,048,424,527	6,139,739,880	10,067,124	107,092,164,834	211,956,259,693
建設仮勘定	1,081,014,661	1,126,440,095	926,925,304	1,280,529,452	－	－	－	1,280,529,452
合 計	317,538,065,209	3,735,926,618	945,037,848	320,328,953,979	6,139,739,880	10,067,124	107,092,164,834	213,236,789,145

２）無形固定資産

(単位：円)

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備 考
施 設 利 用 権	11,164,476,622	189,670,467	204,137	301,027,476	11,052,915,476	

⑤ 収益費用構成

1) 収益構成

(税抜き)(単位:円、%)

区 分	平成 27 年 度		平成 28 年 度		前年度との比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減	伸び率
営 業 収 益	7,225,675,291	50.5	7,318,549,989	51.3	92,874,698	1.3
下 水 道 使 用 料	7,198,986,940	50.3	7,296,394,640	51.1	97,407,700	1.4
その他営業収益	26,688,351	0.2	22,155,349	0.2	△ 4,533,002	△ 17.0
営 業 外 収 益	7,069,235,676	49.5	6,943,551,146	48.7	△ 125,684,530	△ 1.8
受取利息及び配当金	17,728,849	0.1	7,581,515	0.1	△ 10,147,334	△ 57.2
国 庫 補 助 金	10,128,000	0.1	9,887,000	0.1	△ 241,000	△ 2.4
他 会 計 負 担 金	3,647,830,000	25.5	3,618,662,000	25.4	△ 29,168,000	△ 0.8
長期前受金戻入	3,158,617,867	22.1	3,158,662,778	22.1	44,911	0.0
雑 収 益	234,930,960	1.7	148,757,853	1.0	△ 86,173,107	△ 36.7
合 計	14,294,910,967	100.0	14,262,101,135	100.0	△ 32,809,832	△ 0.2

2) 費用構成

(税抜き)(単位:円、%)

区 分	平成 27 年 度		平成 28 年 度		前年度との比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減	伸び率
営 業 費 用	9,498,427,784	79.9	9,655,314,571	81.2	156,886,787	1.7
排 水 設 備 費	91,113,536	0.8	86,570,260	0.7	△ 4,543,276	△ 5.0
管 渠 費	357,328,748	3.0	369,005,007	3.1	11,676,259	3.3
処 理 場 費	929,477,299	7.8	1,013,387,470	8.5	83,910,171	9.0
ポ ン プ 場 費	17,797,869	0.1	18,803,888	0.2	1,006,019	5.7
浄 化 槽 費	44,311,423	0.4	48,121,930	0.4	3,810,507	8.6
業 務 費	1,482,236,443	12.5	1,524,197,414	12.8	41,960,971	2.8
総 係 費	135,874,831	1.1	146,211,689	1.2	10,336,858	7.6
減 価 償 却 費	6,395,257,002	53.8	6,440,767,356	54.2	45,510,354	0.7
資 産 減 耗 費	45,030,633	0.4	8,249,557	0.1	△ 36,781,076	△ 81.7
営 業 外 費 用	2,391,605,411	20.1	2,235,979,494	18.8	△ 155,625,917	△ 6.5
支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	2,374,602,880	20.0	2,220,033,959	18.7	△ 154,568,921	△ 6.5
雑 支 出	17,002,531	0.1	15,945,535	0.1	△ 1,056,996	△ 6.2
合 計	11,890,033,195	100.0	11,891,294,065	100.0	1,260,870	0.0

3) 性質別費用構成

(税抜き)(単位:円、%)

区 分	平成 27 年 度		平成 28 年 度		前年度との比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減	伸び率
職 員 給 与 費	341,144,454	2.9	341,485,179	2.9	340,725	0.1
給 料	167,634,727	1.4	165,194,118	1.4	△ 2,440,609	△ 1.5
手 当 等	87,543,024	0.7	92,439,409	0.8	4,896,385	5.6
賞与引当金繰入額	22,895,996	0.2	22,281,319	0.2	△ 614,677	△ 2.7
賃 金	6,481,616	0.1	6,132,287	0.1	△ 349,329	△ 5.4
法 定 福 利 費	52,558,480	0.5	51,370,590	0.4	△ 1,187,890	△ 2.3
法定福利費引当金繰入額	4,030,611	0.0	4,067,456	0.0	36,845	0.9
燃 料 費	1,038,842	0.0	920,848	0.0	△ 117,994	△ 11.4
委 託 料	775,730,229	6.5	755,837,143	6.4	△ 19,893,086	△ 2.6
賃 借 料	16,506,236	0.1	15,673,003	0.1	△ 833,233	△ 5.0
修 繕 費	195,741,981	1.6	213,946,306	1.8	18,204,325	9.3
工 事 請 負 費	90,522,721	0.8	82,533,000	0.7	△ 7,989,721	△ 8.8
動 力 費	223,420,187	1.9	171,588,308	1.4	△ 51,831,879	△ 23.2
薬 品 費	2,273,400	0.0	18,360,000	0.1	16,086,600	707.6
材 料 費	5,557,271	0.0	15,360,365	0.1	9,803,094	176.4
負 担 金	1,297,083,632	10.9	1,471,171,188	12.4	174,087,556	13.4
補 助 交 付 金	5,983,127	0.1	5,694,014	0.0	△ 289,113	△ 4.8
貸倒引当金繰入額	15,631,000	0.1	22,160,000	0.2	6,529,000	41.8
減 価 償 却 費	6,395,257,002	53.8	6,440,767,356	54.2	45,510,354	0.7
固定資産除却費	45,030,633	0.4	8,249,557	0.1	△ 36,781,076	△ 81.7
企 業 債 利 息	2,374,602,880	20.0	2,220,033,959	18.7	△ 154,568,921	△ 6.5
そ の 他 物 件 費	104,509,600	0.9	107,513,839	0.9	3,004,239	2.9
合 計	11,890,033,195	100.0	11,891,294,065	100.0	1,260,870	0.0

4) 経常経費における維持管理費と資本費の推移

(税抜き)(単位:千円、%)

年 度 区 分		24			25			26			27			28		
		金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率
維持管理費		3,135,633	29.7	5.1	3,138,885	29.8	0.1	3,112,242	26.0	△ 0.8	3,075,142	25.8	△ 1.2	3,222,243	27.0	4.8
内	排水設備費	80,644	0.8	△ 7.9	116,382	1.1	44.3	91,806	0.8	△ 21.1	91,114	0.8	△ 0.8	86,570	0.7	△ 5.0
	管 渠 費	411,808	3.9	57.2	326,197	3.1	△ 20.8	342,956	2.9	5.1	357,329	3.0	4.2	369,005	3.1	3.3
	処 理 場 費	994,759	9.4	△ 2.4	955,974	9.1	△ 3.9	998,254	8.3	4.4	929,477	7.8	△ 6.9	1,013,387	8.5	9.0
	ポンプ場費	27,278	0.3	57.2	25,851	0.2	△ 5.2	16,076	0.1	△ 37.8	17,798	0.1	10.7	18,804	0.2	5.7
	浄 化 槽 費	39,454	0.4	△ 1.5	39,501	0.4	0.1	40,325	0.3	2.1	44,311	0.4	9.9	48,122	0.4	8.6
	業 務 費	1,416,507	13.4	2.0	1,445,839	13.7	2.1	1,470,875	12.3	1.7	1,482,236	12.5	0.8	1,524,197	12.8	2.8
記	総 係 費	130,608	1.2	△ 7.2	198,647	1.9	52.1	131,669	1.1	△ 33.7	135,875	1.1	3.2	146,212	1.2	7.6
	雑 支 出	34,575	0.3	27.4	30,494	0.3	△ 11.8	20,281	0.2	△ 33.5	17,002	0.1	△ 16.2	15,946	0.1	△ 6.2
資 本 費		7,458,381	70.3	△ 0.2	7,382,274	70.2	△ 1.0	8,883,343	74.0	20.3	8,814,891	74.2	△ 0.8	8,669,051	73.0	△ 1.7
内	減価償却費	4,676,578	44.1	1.2	4,741,064	45.1	1.4	6,360,912	53.0	34.2	6,395,257	53.8	0.5	6,440,767	54.2	0.7
	資産減耗費	31,813	0.3	2,518.4	27,304	0.3	△ 14.2	27,404	0.2	0.4	45,031	0.4	64.3	8,250	0.1	△ 81.7
記	支払利息及び 企業債取扱諸費	2,749,990	25.9	△ 3.4	2,613,906	24.8	△ 4.9	2,495,027	20.8	△ 4.5	2,374,603	20.0	△ 4.8	2,220,034	18.7	△ 6.5
経常経費合計		10,594,014	100.0	1.4	10,521,159	100.0	△ 0.7	11,995,585	100.0	14.0	11,890,033	100.0	△ 0.9	11,891,294	100.0	0.0

⑥ 経営状況の推移

(税抜き) (単位: 千円、%)

年 度 項 目	24		25		26		27		28	
	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率
総 収 益	10,594,512	1.4	11,092,325	4.7	14,160,772	27.7	14,294,911	0.9	14,262,101	△ 0.2
経 常 収 益 (A)	10,594,512	2.1	11,092,325	4.7	14,160,772	27.7	14,294,911	0.9	14,262,101	△ 0.2
営 業 収 益	7,078,344	1.7	7,140,484	0.9	7,173,708	0.5	7,225,675	0.7	7,318,550	1.3
うち下水道使用料 (B)	7,051,296	1.7	7,110,405	0.8	7,148,676	0.5	7,198,987	0.7	7,296,395	1.4
他 会 計 負 担 金 (C)	3,255,600	3.1	3,742,060	14.9	3,621,498	△ 3.2	3,647,830	0.7	3,618,662	△ 0.8
国 庫 補 助 金	40,600	820.6	3,192	△ 92.1	7,223	126.3	10,128	40.2	9,887	△ 2.4
総 費 用	10,594,014	1.4	10,521,159	△ 0.7	12,085,386	14.9	11,890,033	△ 1.6	11,891,294	0.0
経 常 費 用	10,594,014	1.4	10,521,159	△ 0.7	11,995,585	14.0	11,890,033	△ 0.9	11,891,294	0.0
営 業 費 用	7,809,449	3.1	7,876,759	0.9	9,480,277	20.4	9,498,428	0.2	9,655,315	1.7
うち { 人 件 費	316,712	0.8	396,074	25.1	348,578	△ 12.0	334,782	△ 4.0	335,458	0.2
{ 減価償却費等	4,708,391	1.9	4,768,367	1.3	6,388,316	34.0	6,440,288	0.8	6,449,017	0.1
支 払 利 息 等	2,749,990	△ 3.4	2,613,906	△ 4.9	2,495,027	△ 4.5	2,374,603	△ 4.8	2,220,034	△ 6.5
経 常 損 (△) 益	498	—	571,166	—	2,165,186	—	2,404,878	11.1	2,370,807	△ 1.4
純 損 (△) 益	498	—	571,166	—	2,075,385	—	2,404,878	15.9	2,370,807	△ 1.4
経常収益に占める使用料 (B) (A) %	66.6	—	64.1	—	50.5	—	50.4	—	51.2	—
経常収益に占める (C) (A) %	30.7	—	33.7	—	25.6	—	25.5	—	25.4	—

⑦ 資本的支出とその財源の推移

(税込み) (単位: 千円、%)

年 度 項 目	28 ~ 35年 11月	35年12月 ~ 23年度	24	25	26	27	28	対前年 増減率	累 計
資 本 的 支 出									
建 設 改 良 費	326,187	286,568,269	5,384,240	4,322,770	5,461,678	4,027,880	3,155,560	△ 21.7	309,246,584
うち国庫補助対象の建設改良費		138,218,963	3,333,325	2,643,078	3,314,100	2,018,330	1,728,323	△ 14.4	151,256,119
うち浄化施設のための建設改良費		182,567	0	0	0	0	0	—	182,567
企 業 債 償 還 金	7,481	80,936,643	6,525,211	6,160,968	6,297,810	6,503,349	6,634,283	2.0	113,065,745
うち建設改良のための企業債	7,481	67,314,895	5,920,938	6,131,005	6,276,392	6,487,635	6,618,424	2.0	98,756,770
そ の 他		8,491,011	602	3,618	99	294	0	—	8,495,624
計	333,668	375,995,923	11,910,053	10,487,356	11,759,587	10,531,523	9,789,843	△ 7.0	430,807,953
同 上 財 源									
企 業 債	168,245	176,909,459	3,382,100	2,387,100	3,072,400	2,057,400	1,510,700	△ 26.6	189,487,404
うち建設改良のための企業債	168,245	164,138,669	2,813,900	2,387,100	3,072,400	2,057,400	1,510,700	△ 26.6	176,148,414
国 庫 補 助 金	63,608	72,785,980	1,675,217	1,108,302	1,536,788	1,195,487	1,009,734	△ 15.5	79,375,116
工 事 負 担 金		7,261,255	182,915	72,920	98,289	67,676	51,755	△ 23.5	7,734,810
受 益 者 負 担 金		11,403,086	489,073	342,290	295,923	263,007	237,098	△ 9.9	13,030,477
他 会 計 借 入 金		6,386,665	0	0	0	0	0	—	6,386,665
他 会 計 負 担 金		30,942,951	1,381,400	969,540	1,087,002	1,067,470	1,121,238	5.0	36,569,601
そ の 他	101,815	2,560,995	0	0	0	0	0	—	2,662,810
損 益 勘 定 等		63,264,140	4,732,284	5,533,345	5,519,910	5,796,193	5,792,645	△ 0.1	90,638,517
留 保 資 金 等									
消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額		4,481,392	67,064	73,859	149,275	84,290	66,673	△ 20.9	4,922,553
計	333,668	375,995,923	11,910,053	10,487,356	11,759,587	10,531,523	9,789,843	△ 7.0	430,807,953

(注) 1. 昭和 28 年度～昭和 35 年 11 月までは法非適用 (一般会計)

2. 昭和 35 年度 12 月 1 日から法適用

⑧ 下水道事業会計に対する一般会計繰入金の推移

(単位：千円、%)

項目		24			25			26			27			28		
		決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率
収益的収入	雨水処理負担金	425,520	9.2	2.1	433,215	9.2	1.8	375,442	8.0	△ 13.3	393,861	8.4	4.9	396,627	8.4	0.7
	水質規制費	40,276	0.9	3.3	40,356	0.9	0.2	40,976	0.9	1.5	41,859	0.9	2.2	39,541	0.8	△ 5.5
	水洗便所規制費	31,844	0.7	△ 9.5	49,985	1.1	57.0	36,966	0.8	△ 26.0	37,220	0.8	0.7	35,329	0.7	△ 5.1
	基礎年金拠出金経費	0	0.0	—	16,024	0.3	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
	児童手当に要する経費	4,800	0.1	△ 20.9	6,346	0.1	32.2	6,328	0.1	△ 0.3	6,638	0.1	4.9	6,784	0.1	2.2
	臨時財政特別債利息	51,701	1.1	△ 8.8	46,533	1.0	△ 10.0	41,150	0.9	△ 11.6	35,549	0.8	△ 13.6	29,725	0.6	△ 16.4
	特例措置分利息	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	普及特別対策分利息	192,942	4.2	△ 4.6	183,477	3.9	△ 4.9	173,821	3.7	△ 5.3	163,970	3.5	△ 5.7	153,919	3.2	△ 6.1
	緊急下水道整備特定事業等分利息	71,089	1.5	△ 4.7	67,512	1.4	△ 5.0	63,862	1.3	△ 5.4	60,149	1.2	△ 5.8	56,361	1.2	△ 6.3
	流域臨時措置分利息	24,651	0.5	4.2	25,379	0.5	3.0	25,383	0.5	0.0	25,086	0.5	△ 1.2	24,578	0.5	△ 2.0
	分散式下水道に要する経費 (雨水公費負担分)	1,965,077	42.4	5.2	2,495,240	53.0	27.0	2,502,715	53.2	0.3	2,533,736	53.7	1.2	2,528,823	53.4	△ 0.2
	高資本費対策分	314,361	6.8	0.8	312,867	6.6	△ 0.5	317,118	6.7	1.4	312,293	6.6	△ 1.5	308,495	6.5	△ 1.2
	地方公営企業会計制度 改正対応に要する経費	0	0.0	—	3,869	0.1	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
	小計	3,122,261	67.4	2.9	3,680,803	78.1	17.9	3,583,761	76.1	△ 2.6	3,610,361	76.5	0.7	3,580,182	75.4	△ 0.8
	生保減免分	33,743	0.7	10.5	35,280	0.7	4.6	35,999	0.8	2.0	37,399	0.8	3.9	38,142	0.8	2.0
	維持管理費負担金	99,596	2.1	6.1	24,883	0.5	△ 75.0	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
	被災者の受入に要する経費	0	0.0	—	1,094	0.1	皆増	1,738	0.1	58.9	70	0.1	△ 96.0	338	0.1	382.9
	小計	133,339	2.8	7.2	61,257	1.3	△ 54.1	37,737	0.9	△ 38.4	37,469	0.9	△ 0.7	38,480	0.9	2.7
	収益的収入計	3,255,600	70.2	3.1	3,742,060	79.4	14.9	3,621,498	77.0	△ 3.2	3,647,830	77.4	0.7	3,618,662	76.3	△ 0.8
資本的収入	雨水処理費	12,741	0.3	2.9	13,557	0.3	6.4	14,727	0.3	8.6	15,053	0.3	2.2	15,284	0.3	1.5
	臨時財政特別債元金	186,782	4.0	2.7	191,950	4.1	2.8	197,329	4.2	2.8	202,935	4.3	2.8	202,191	4.3	△ 0.4
	特例措置分元金	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	普及特別対策分元金	481,887	10.4	2.0	491,352	10.4	2.0	501,006	10.6	2.0	510,859	10.8	2.0	520,910	11.0	2.0
	緊急下水道整備特定事業等分元金	190,722	4.1	1.9	194,299	4.1	1.9	197,943	4.2	1.9	201,662	4.3	1.9	205,450	4.3	1.9
	流域臨時措置分元金	28,240	0.6	9.6	32,411	0.7	14.8	37,804	0.8	16.6	42,380	0.9	12.1	47,070	1.0	11.1
	小計	900,372	19.4	△ 1.9	923,569	19.6	2.6	948,809	20.1	2.7	972,889	20.6	2.5	990,905	20.9	1.9
	企業債償還金負担金	478,929	10.3	△ 42.9	44,175	0.9	△ 90.8	138,193	2.9	212.8	74,389	1.6	△ 46.2	97,288	2.1	30.8
	雨水貯留助成金経費	2,099	0.1	△ 10.6	1,796	0.1	△ 14.4	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	雨水渠整備に伴う下水道施設費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	20,192	0.4	皆増	22,187	0.5	9.9
	雨水用地費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	10,858	0.2	皆増
	小計	481,028	10.4	△ 42.8	45,971	1.0	△ 90.4	138,193	2.9	200.6	94,581	2.0	△ 31.6	130,333	2.8	37.8
資本的収入計		1,381,400	29.8	△ 21.4	969,540	20.6	△ 29.8	1,087,002	23.0	12.1	1,067,470	22.6	△ 1.8	1,121,238	23.7	5.0
合 計		4,637,000	100.0	△ 5.7	4,711,600	100.0	1.6	4,708,500	100.0	△ 0.1	4,715,300	100.0	0.1	4,739,900	100.0	0.5

⑨ 企業債の状況

1) 現況

(単位：円、件、%)

項目	区分		企業債		前年度末 未償還高	当年度発行額	当年度償還額	当年度末未償還高	
			発行総額	件数				現在高	構成比
1. 政府資金			93,532,300,000	243	56,843,608,822	0	3,747,725,073	53,095,883,749	53.2
財務省理財局			42,252,100,000	224	28,257,476,253	0	1,636,959,670	26,620,516,583	26.7
郵便貯金・簡易生命保険 管理機構 簡保資金			51,280,200,000	19	28,586,132,569	0	2,110,765,403	26,475,367,166	26.5
2. 機構資金			65,703,800,000	366	45,083,994,752	1,510,700,000	2,259,540,838	44,335,153,914	44.5
地方公共団体金融機構			65,703,800,000	366	45,083,994,752	1,510,700,000	2,259,540,838	44,335,153,914	44.5
3. 民間資金			6,708,900,000	23	2,899,187,246	0	627,016,860	2,272,170,386	2.3
市中銀行等			6,708,900,000	23	2,899,187,246	0	627,016,860	2,272,170,386	2.3
計			165,945,000,000	632	104,826,790,820	1,510,700,000	6,634,282,771	99,703,208,049	100.0

* 借換債を含む。

* 企業債のうち、12 件は当年度で償還終了となった。

2) 企業債の資金区分内訳と推移

(単位：千円、%)

項目	年度		24		25		26		27		28	
			発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比
財務省理財局			141,700	4.2	102,700	4.3	240,900	7.8	133,900	6.5	0	0.0
郵便貯金・簡易生命保険 管理機構 簡保資金			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方公共団体金融機構			2,672,200	79.0	2,284,400	95.7	2,831,500	92.2	1,923,500	93.5	1,510,700	100.0
市中銀行等			568,200	16.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
合 計			3,382,100	100.0	2,387,100	100.0	3,072,400	100.0	2,057,400	100.0	1,510,700	100.0

* 借換債を含む。

3) 企業債借入先別・利率別未償還残高表

平成29年3月31日現在(単位: 件、円)

利 率 %	財 務 省 理 財 局		郵便貯金・簡易生命保険管理機構 簡 易 生 命 保 険 資 金		地方公共団体金融機構		市 中 銀 行 等		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
0.205							1	316,959,786	1	316,959,786
0.50	1	259,900,000			7	1,943,800,000			8	2,203,700,000
0.60					5	1,490,400,000			5	1,490,400,000
0.63							1	9,863,032	1	9,863,032
0.67							1	12,142,058	1	12,142,058
0.689							2	14,339,767	2	14,339,767
0.72							1	223,304,464	1	223,304,464
0.76							1	277,231,938	1	277,231,938
0.83							1	335,260,512	1	335,260,512
0.88							1	10,866,511	1	10,866,511
0.90	10	456,378,817			10	375,041,261			20	831,420,078
0.92							1	225,036,304	1	225,036,304
0.97							1	392,132,913	1	392,132,913
0.989							3	41,793,634	3	41,793,634
1.10	3	45,447,159							3	45,447,159
1.16							1	28,843,454	1	28,843,454
1.20	2	200,479,011			4	2,831,500,000			6	3,031,979,011
1.25							2	52,732,360	2	52,732,360
1.30	3	53,241,536			3	1,306,812,541			6	1,360,054,077
1.34							1	252,183,989	1	252,183,989
1.35					5	439,978,448			5	439,978,448
1.39							1	3,012,937	1	3,012,937
1.40	2	629,980,196	1	2,218,011,502	9	2,267,721,382	1	304,177	13	5,116,017,257
1.50	1	35,700,000			6	2,672,200,000			7	2,707,900,000
1.52							1	41,200,000	1	41,200,000
1.60	12	1,347,601,335							12	1,347,601,335
1.65					6	1,208,895,795			6	1,208,895,795
1.70	10	634,213,169			20	3,256,391,520			30	3,890,604,689
1.75					6	151,437,391			6	151,437,391
1.78							1	34,962,550	1	34,962,550
1.80	2	401,381,181	1	2,496,180,321	9	209,899,865			12	3,107,461,367
1.90	7	3,511,219,481			23	6,425,195,831			30	9,936,415,312
1.95					1	159,554,986			1	159,554,986
2.00	33	4,973,419,908	2	2,744,115,106	43	3,678,273,860			78	11,395,808,874
2.05					12	855,416,876			12	855,416,876
2.10	52	9,193,548,032	5	7,761,858,609	58	7,665,434,706			115	24,620,841,347
2.15					4	778,268,008			4	778,268,008
2.20	3	233,236,324	2	4,889,396,432	9	1,963,825,673			14	7,086,458,429
2.25					1	1,248,563			1	1,248,563
2.30	3	16,186,435			7	82,988,571			10	99,175,006
2.40	3	256,724,554							3	256,724,554
2.50	3	195,792,531			11	53,565,991			14	249,358,522
2.60	7	75,269,001							7	75,269,001
2.65					12	115,400,734			12	115,400,734
2.70	2	23,064,711							2	23,064,711
2.75					8	57,648,990			8	57,648,990
2.80	5	513,259,663	1	1,765,101,477					6	2,278,361,140
2.85					2	599,044,429			2	599,044,429
2.90	1	99,603,112			5	308,837,771			6	408,440,883
2.95					1	1,166,785			1	1,166,785
3.00					1	7,467,515			1	7,467,515
3.10	1	67,538,679							1	67,538,679
3.15	5	693,336,131							5	693,336,131
3.20					3	568,244,012			3	568,244,012
3.25	1	9,832,871	1	1,398,616,469	6	333,750,423			8	1,742,199,763
3.40	8	366,987,987							8	366,987,987
3.45					17	207,196,841			17	207,196,841
3.50					1	627,544			1	627,544
3.65	2	364,110,952							2	364,110,952
3.70					2	298,534,647			2	298,534,647
3.75					3	374,494,686			3	374,494,686
3.85	6	172,077,130							6	172,077,130
3.90					6	105,908,983			6	105,908,983
3.95					9	134,793,434			9	134,793,434
4.10	2	191,299,949							2	191,299,949
4.30	2	35,007,508							2	35,007,508
4.35					4	52,346,989			4	52,346,989
4.40	6	321,412,399			5	87,934,779			11	409,347,178
4.45					4	231,962,264			4	231,962,264
4.50					8	241,560,564			8	241,560,564
4.65	5	733,598,458	1	1,595,907,853					6	2,329,506,311
4.70					2	497,436,298			2	497,436,298
4.75					3	292,944,958			3	292,944,958
4.80	4	28,442,174	1	87,087,485					5	115,529,659
4.85	8	145,048,033	1	144,076,789					9	289,124,822
4.90	3	327,825,208	1	1,048,754,784					4	1,376,579,992
5.50	1	8,352,948	1	326,260,339					2	334,613,287
計	219	26,620,516,583	18	26,475,367,166	361	44,335,153,914	22	2,272,170,386	620	99,703,208,049

4) 建設投資額に占める企業債比率の推移

(税込み) (単位: 千円、%)

年 度	建 設 投 資 額 ①		企 業 債 ②		建設投資額に占める 企 業 債 の 比 率 ②/①
	金 額	対前年増減率	金 額	対前年増減率	
14	11,232,231	6.3	7,209,000	1.7	64.2
15	8,278,084	△ 26.3	5,091,900	△ 29.4	61.5
16	8,292,760	0.2	5,294,400	4.0	63.8
17	7,595,586	△ 8.4	4,685,200	△ 11.5	61.7
18	7,198,927	△ 5.2	4,592,000	△ 2.0	63.8
19	8,438,386	17.2	5,493,200	19.6	65.1
20	8,275,593	△ 1.9	4,835,700	△ 12.0	58.4
21	7,519,243	△ 9.1	3,822,100	△ 21.0	50.8
22	6,610,639	△ 12.1	3,464,400	△ 9.4	52.4
23	5,204,799	△ 21.3	2,666,300	△ 23.0	51.2
24	5,384,240	3.4	2,813,900	5.5	52.3
25	4,322,770	△ 19.7	2,387,100	△ 15.2	55.2
26	5,461,678	26.3	3,072,400	28.7	56.3
27	4,027,880	△ 26.3	2,057,400	△ 33.0	51.1
28	3,155,561	△ 21.7	1,510,700	△ 26.6	47.9
指 数 H28年度 H14年度	28.1	—	29.0	—	—

(注) 建設投資額は建設改良全額とした。
 企業債には借換債及び資本費平準化債を含まない。
 指数は平成14年度を100とした。

5) 使用料と企業債

(税抜き) (単位: 千円、%)

区分 年度	下水道使用料(A)		企 業 債 元 利 償 還 額							企 業 債			
	金 額	対前年 増減率	企業債償還金		企業債利息等		計 (B)		使用料 に占め る比率 (B)/(A)	発 行 額	対前年 増減率	年 度 末 未 償 還 高	対前年 増減率
			金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率					
14	4,467,652	3.9	3,297,296	14.8	3,632,846	0.1	6,930,142	6.6	155.1	7,209,000	1.7	101,080,860	4.0
15	4,872,322	9.1	3,721,991	12.9	3,505,230	△ 3.5	7,227,221	4.3	148.3	5,091,900	△ 29.4	102,450,770	1.4
16	5,243,573	7.6	4,226,139	13.5	3,474,055	△ 0.9	7,700,194	6.5	146.9	5,321,900	4.5	109,910,838	7.3
17	5,498,044	4.9	4,475,936	5.9	3,461,899	△ 0.3	7,937,835	3.1	144.4	4,685,200	△ 12.0	110,120,103	0.2
18	5,911,355	7.5	4,744,249	6.0	3,344,094	△ 3.4	8,088,343	1.9	136.8	4,592,000	△ 2.0	109,967,854	△ 0.1
19	6,170,280	4.4	4,945,118	4.2	3,240,418	△ 3.1	8,185,536	1.2	132.7	5,493,200	19.6	110,515,936	0.5
20	6,262,859	1.5	5,070,849	2.5	2,978,243	△ 8.1	8,049,092	△ 1.7	128.5	4,835,700	△ 12.0	110,280,786	△ 0.2
21	6,643,430	6.1	5,974,818	17.8	3,078,367	3.4	9,053,185	12.5	136.3	3,822,100	△ 21.0	124,987,658	13.3
22	6,909,885	4.0	5,909,292	△ 1.1	2,920,520	△ 5.1	8,829,812	△ 2.5	127.8	3,464,400	△ 9.4	122,542,766	△ 2.0
23	6,931,181	0.3	5,793,937	△ 2.0	2,848,033	△ 2.5	8,641,970	△ 2.1	124.7	2,666,300	△ 23.0	119,415,129	△ 2.6
24	7,051,296	1.7	5,957,011	2.8	2,749,990	△ 3.4	8,707,001	0.8	123.5	2,813,900	5.5	116,272,018	△ 2.6
25	7,110,405	0.8	6,160,968	3.4	2,613,906	△ 4.9	8,774,874	0.8	123.4	2,387,100	△ 15.2	112,498,150	△ 3.2
26	7,148,676	0.5	6,297,810	2.2	2,495,027	△ 4.5	8,792,837	0.2	123.0	3,072,400	28.7	109,272,740	△ 2.9
27	7,198,987	0.7	6,503,349	3.3	2,374,603	△ 4.8	8,877,952	1.0	123.3	2,057,400	△ 33.0	104,826,791	△ 4.1
28	7,296,395	1.4	6,634,283	2.0	2,220,034	△ 6.5	8,854,317	△ 0.3	121.4	1,510,700	△ 26.6	99,703,208	△ 4.9

* 償還金額及び発行額は借換債分を除く。

* 平成21年度分は事業統合及び市町村合併による債務承継額を含む。

⑩ 経営分析

項 目	算 出 方 法	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度基礎数値
負 荷 率 (%)	一日平均処理水量 一日最大処理水量 $\times 100$	(73.2) 75.5	(72.0) 72.3	(72.5) 70.4	(71.2) 63.3	50.0	$\frac{61,082\text{m}^3}{122,151\text{m}^3} \times 100$
施 設 利 用 率 (%)	一日平均処理水量 一日処理能力 $\times 100$	(67.9) 58.1	(69.6) 59.1	(72.4) 58.2	(73.8) 63.8	63.5	$\frac{61,082\text{m}^3}{96,200\text{m}^3} \times 100$
最 大 稼 働 率 (%)	一日最大処理水量 一日処理能力 $\times 100$	(92.8) 77.0	(96.7) 81.8	(99.9) 82.6	(103.7) 100.7	127.0	$\frac{122,151\text{m}^3}{96,200\text{m}^3} \times 100$
管 渠 使 用 効 率 (m^3/m)	年間総処理水量 污水管総延長	(45.2) 17.3	(44.8) 17.2	(43.8) 17.2	(43.7) 18.0	18.2	$\frac{43,084,877\text{m}^3}{2,362,542\text{m}}$
使 用 料 単 価 (円)	下水道使用料収入 年間総有収水量	(137.13) 191.38	(137.01) 191.47	(137.19) 193.33	(137.78) 192.34	192.66	$\frac{7,296,395\text{千円}}{37,872\text{千m}^3}$
処 理 原 価 (汚水分) (円)	汚水分維持管理費+汚水分資本費 年間総有収水量	(134.76) 201.39	(133.05) 182.94	(127.99) 140.31	(128.35) 134.16	133.02	$\frac{3,146,261\text{千円} + 1,891,489\text{千円}}{37,872\text{千m}^3}$
処理原価 (参考) (汚水分) (円)	汚水分維持管理費+汚水分資本費+汚水公費負担分等 年間総有収水量	254.71	250.14	207.99	201.85	199.79	$\frac{3,146,261\text{千円} + 1,891,489\text{千円} + 2,528,822\text{千円}}{37,872\text{千m}^3}$
職 員 一 人 当 た り	排 水 人 口 (人)	排水人口 (水洗化人口) 損益勘定所属職員数	(5,274) 8,308	(5,621) 7,591	(6,136) 7,795	(6,216) 8,089	347,840人 43人
	処 理 水 量 (m^3)	年間総処理水量 損益勘定所属職員数	(834,186) 955,666	(890,751) 886,585	(961,164) 911,306	(986,704) 987,430	43,084,877 m^3 43人
	営 業 収 益 (千円)	営業収益-受託工事収益 損益勘定所属職員数	(124,830) 183,021	(130,802) 168,304	(139,647) 171,572	(140,241) 177,199	$\frac{7,715,177\text{千円} - 0\text{千円}}{43\text{人}}$
	有 形 固 定 資 産 (千円)	期末有形固定資産 損益・資本勘定所属職員数	(2,208,754) 3,289,514	(2,304,518) 3,237,024	(2,123,457) 3,046,128	(2,121,162) 3,138,776	$\frac{213,236,789\text{千円}}{66\text{人}}$

- (注) 1. () 内数値は法適用事業体の全国平均
2. 負荷率等は晴天時の数値
3. 汚水公費負担分等は一般会計繰入金「汚水公費負担分」と「下水道事業費（特別措置分）利息」の合計

⑪ 財務分析

項 目	算 出 方 法	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度基礎数値 (単位：千円)
固定資産構成比率 (%)	固定資産 $\frac{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	(97.6) 95.9	(97.8) 96.9	(97.4) 96.6	(97.4) 96.8	96.8	$\frac{224,289,705}{224,289,705 + 7,309,885 + 0} \times 100$
固定負債構成比率 (%)	固定負債 $\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	(40.0) 44.0	(39.8) 43.1	(39.7) 43.2	(38.7) 41.8	40.2	$\frac{93,180,730}{231,599,590} \times 100$
自己資本構成比率 (%)	資本金+剰余金+繰延収益 $\frac{\text{負債} + \text{資本合計}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	(58.7) 54.5	(59.1) 56.4	(55.7) 53.4	(56.7) 54.9	56.4	$\frac{30,454,171 + 5,658,995 + 94,547,869}{231,599,590} \times 100$
固定資産対長期資本比率 (%)	固定資産 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	(98.9) 97.3	(98.9) 97.4	(102.1) 100.0	(102.1) 100.1	100.2	$\frac{224,289,705}{30,454,171 + 5,658,995 + 93,180,730 + 94,547,869} \times 100$
固 定 比 率 (%)	固定資産 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	(166.3) 175.8	(165.6) 171.8	(174.9) 180.8	(171.8) 176.4	171.7	$\frac{224,289,705}{30,454,171 + 5,658,995 + 94,547,869} \times 100$
流 動 比 率 (%)	流動資産 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	(185.8) 276.6	(196.5) 571.9	(56.3) 100.2	(57.1) 96.7	94.2	$\frac{7,309,885}{7,757,825} \times 100$
酸 性 試 験 比 率 (%)	現金預金+(未収金-貸倒引当金) $\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	(150.6) 276.6	(157.7) 571.9	(46.7) 100.2	(49.1) 96.7	94.2	$\frac{5,374,896 + (1,983,804 - 48,880)}{7,757,825} \times 100$
現 金 比 率 (%)	現金預金 $\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	(99.7) 206.2	(100.2) 424.0	(31.5) 68.8	(34.1) 68.5	69.3	$\frac{5,374,896}{7,757,825} \times 100$
総 収 支 比 率 (%)	総 収 益 $\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	(104.2) 100.0	(105.5) 105.4	(106.8) 117.2	(107.6) 120.2	119.9	$\frac{14,262,101}{11,891,294} \times 100$
営 業 収 支 比 率 (%)	営業収益-受託工事収益 $\frac{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	(113.7) 96.1	(112.0) 96.2	(87.1) 79.6	(85.7) 80.2	79.9	$\frac{7,715,177 - 0}{9,655,315 - 0} \times 100$
利 子 負 担 比 率 (%)	支払利息+企業債取扱諸費 $\frac{\text{企業債} + \text{一時借入金等} + \text{リース債務}}{\text{企業債} + \text{一時借入金等} + \text{リース債務}} \times 100$	(2.5) 2.4	(2.5) 2.3	(2.2) 2.3	(2.1) 2.3	2.2	$\frac{2,220,034 + 0}{99,703,208 + 0 + 0} \times 100$
企業債償還元金対 減価償却額比率 (%)	企業債償還元金 $\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	(130.7) 127.4	(129.5) 129.9	(88.1) 99.0	(86.0) 101.7	103.0	$\frac{6,634,283}{6,440,767} \times 100$
企 業 債 利 息 対 料 金 収 入 比 率 (%)	企業債利息 $\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	(37.2) 39.0	(34.5) 36.8	(32.6) 34.9	(30.4) 33.0	30.4	$\frac{2,220,034}{7,296,395} \times 100$
企業債元利償還金 対料金収入比率 (%)	企業債元利償還金 $\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	(135.7) 123.5	(133.8) 123.4	(132.2) 123.0	(128.0) 123.3	121.4	$\frac{8,854,317}{7,296,395} \times 100$

(注) () 内数値は法適用事業体の全国平均

⑫ 一日最大・平均処理水量の推移と分析

(東部浄化センター)

(注) ㊸に伴う () 数値は、雨天時のものである。

項目 \ 年度		23	24	25	26	27	28
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ㊶	84,300	85,600	85,600	85,600	85,600	85,600
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ㊷	65,293 (88,851)	67,793 (110,851)	72,531 (117,570)	60,567 (73,050)	77,574 (90,482)	77,312 (115,224)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ㊸	52,789	51,473	52,542	52,286	57,681	57,555
分 析	負 荷 率 (%) ㊸/㊷	80.8 (59.4)	75.9 (46.4)	72.4 (44.7)	86.3 (77.1)	74.4 (63.7)	79.0 (48.9)
	施 設 利 用 率 (%) ㊸/㊶	62.6	60.1	64.4	61.1	67.4	65.8
	最 大 稼 働 率 (%) ㊷/㊶	77.5 (105.4)	79.2 (129.5)	84.7 (137.3)	70.8 (85.9)	90.6 (105.7)	83.3 (134.6)

(戸隠高原浄化センター)

項目 \ 年度		24	25	26	27	28
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ㊶	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ㊷	1,159 (1,198)	940 (1,472)	1,002 (1,089)	1,112 (1,495)	1,068 (1,404)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ㊸	523	518	541	568	472
分 析	負 荷 率 (%) ㊸/㊷	45.1 (45.1)	55.1 (35.2)	54.0 (35.2)	51.1 (38.0)	44.2 (33.6)
	施 設 利 用 率 (%) ㊸/㊶	15.8	15.7	16.4	17.2	14.3
	最 大 稼 働 率 (%) ㊷/㊶	35.1 (35.1)	28.5 (44.6)	30.4 (30.0)	33.7 (45.3)	32.4 (42.5)

(豊岡浄化センター)

項目 \ 年度		24	25	26	27	28
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ㊶	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ㊷	500 (528)	752 (752)	528 (554)	536 (561)	621 (724)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ㊸	359	368	373	370	344
分 析	負 荷 率 (%) ㊸/㊷	71.8 (68.0)	48.9 (48.9)	70.6 (67.3)	69.0 (66.0)	55.4 (47.5)
	施 設 利 用 率 (%) ㊸/㊶	32.6	33.5	33.9	33.6	31.3
	最 大 稼 働 率 (%) ㊷/㊶	45.5 (48.0)	68.4 (68.4)	48.0 (50.4)	48.7 (51.0)	56.5 (65.8)

(鬼無里浄化センター)

項目 \ 年度		24	25	26	27	28
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ①	640	640	640	640	640
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ②	248 (252)	233 (305)	264 (291)	242 (270)	257 (365)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ③	174	176	188	170	149
分 析	負 荷 率 (%) ③/②	70.2 (69.0)	75.5 (57.7)	71.2 (64.6)	70.2 (63.0)	58.0 (40.8)
	施 設 利 用 率 (%) ③/①	27.2	27.5	29.4	26.6	23.3
	最 大 稼 働 率 (%) ②/①	38.8 (39.4)	36.4 (47.7)	41.3 (45.5)	37.8 (42.2)	40.2 (57.0)

(新町浄化センター)

項目 \ 年度		24	25	26	27	28
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ①	900	900	900	900	900
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ②	655 (655)	592 (842)	597 (725)	645 (773)	623 (920)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ③	447	461	461	457	440
分 析	負 荷 率 (%) ③/②	68.2 (68.2)	77.9 (54.8)	77.2 (63.6)	70.9 (59.1)	70.6 (47.8)
	施 設 利 用 率 (%) ③/①	49.7	51.2	51.2	50.8	48.9
	最 大 稼 働 率 (%) ②/①	72.8 (72.8)	65.8 (93.6)	66.3 (80.6)	71.7 (85.9)	69.2 (102.2)

(中条浄化センター)

項目 \ 年度		24	25	26	27	28
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ①	800	800	800	800	800
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ②	333 (383)	342 (573)	343 (452)	339 (502)	396 (675)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ③	271	270	267	270	264
分 析	負 荷 率 (%) ③/②	81.4 (70.8)	78.9 (47.1)	77.8 (59.1)	79.6 (53.8)	66.7 (39.1)
	施 設 利 用 率 (%) ③/①	33.9	33.8	33.4	33.8	33.0
	最 大 稼 働 率 (%) ②/①	41.6 (47.9)	42.8 (71.6)	42.9 (56.5)	42.4 (62.8)	49.5 (84.4)

(2) 下水道使用料

① 年度別件数、汚水量、使用料の推移（税抜き）

（単位：m³、%、円）

区分 用途		年度	排 水 件 数		有 収 汚 水 量		調 定 金 額	
			件 数	対前年比	汚 水 量	対前年比	使 用 料	対前年比
水 道 汚 水	一 般 家 事 用	24	139,317	102.03	27,431,226	100.86	4,825,693,052	100.73
		25	142,347	102.17	27,779,118	101.27	4,891,321,993	101.36
		26	144,421	101.46	27,587,635	99.31	4,903,861,357	100.26
		27	147,072	101.84	27,811,080	100.81	4,905,424,231	100.03
		28	148,814	101.18	28,238,113	101.54	4,992,613,016	101.78
	業 務 用	24	8,954	101.82	7,392,738	104.12	1,712,030,191	105.71
		25	9,020	100.74	7,231,859	97.82	1,670,643,944	97.58
		26	9,165	101.61	7,232,958	100.02	1,683,170,980	100.75
		27	9,097	99.26	7,283,253	100.70	1,684,733,112	100.09
		28	9,159	100.68	7,130,412	97.90	1,645,910,792	97.70
	公 衆 浴 場 用	24	6	100.00	26,921	96.01	626,007	96.34
		25	6	100.00	27,947	103.81	647,706	103.47
		26	6	100.00	26,107	93.42	612,223	94.52
		27	6	100.00	25,533	97.80	595,619	97.29
		28	6	100.00	23,441	91.81	552,821	92.81
	計	24	148,277	102.02	34,850,885	101.53	6,538,349,250	101.99
		25	151,373	102.09	35,038,924	100.54	6,562,613,642	100.37
		26	153,592	101.47	34,846,700	99.45	6,587,644,560	100.38
		27	156,175	101.68	35,119,866	100.78	6,590,752,962	100.05
		28	157,979	101.16	35,391,966	100.77	6,639,076,629	100.78
戸 井 汚 水	一 般 家 事 用	24	1,091	98.20	322,131	98.22	69,363,556	97.28
		25	1,083	99.27	322,650	100.16	70,789,939	102.06
		26	1,066	98.43	342,902	106.28	76,948,348	108.70
		27	1,040	97.56	352,121	102.69	79,198,192	102.92
		28	1,026	98.65	375,824	106.73	85,393,804	107.82
	業 務 用	24	194	105.43	1,671,138	100.29	443,582,929	98.78
		25	213	109.79	1,774,266	106.17	477,001,865	107.53
		26	211	99.06	1,787,433	100.74	484,083,587	101.48
		27	215	101.90	1,957,337	109.51	529,035,786	109.29
		28	202	93.95	2,104,518	107.52	571,924,207	108.11
	公 衆 浴 場 用	24	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		25	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		26	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		27	0	0.00	0	0.00	0	0.00
		28	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	計	24	1,285	99.23	1,993,269	99.93	512,946,485	98.58
		25	1,296	100.86	2,096,916	105.20	547,791,804	106.79
		26	1,277	98.53	2,130,335	101.59	561,031,935	102.42
		27	1,255	98.28	2,309,458	108.41	608,233,978	108.41
		28	1,228	97.85	2,480,342	107.40	657,318,011	108.07

(単位：m³、%、円)

区分 用途		年度	排 水 件 数		有 収 汚 水 量		調 定 金 額	
			件 数	対前年比	汚 水 量	対前年比	使 用 料	対前年比
計	一 般 家 事 用	24	140,408	102.00	27,753,357	100.83	4,895,056,608	100.68
		25	143,430	102.15	28,101,768	101.26	4,962,111,932	101.37
		26	145,487	101.43	27,930,537	99.39	4,980,809,705	100.38
		27	148,112	101.80	28,163,201	100.83	4,984,622,423	100.08
		28	149,840	101.17	28,613,937	101.60	5,078,006,820	101.87
	業 務 用	24	9,148	101.89	9,063,876	103.39	2,155,613,120	104.21
		25	9,233	100.93	9,006,125	99.36	2,147,645,809	99.63
		26	9,376	101.55	9,020,391	100.16	2,167,254,567	100.91
		27	9,312	99.32	9,240,590	102.44	2,213,768,898	102.15
		28	9,361	100.53	9,234,930	99.94	2,217,834,999	100.18
	公 衆 浴 場 用	24	6	100.00	26,921	94.27	626,007	94.14
		25	6	100.00	27,947	103.81	647,706	103.47
		26	6	100.00	26,107	93.42	612,223	94.52
		27	6	100.00	25,533	97.80	595,619	97.29
		28	6	100.00	23,441	91.81	552,821	92.81
合 計		24	149,562	101.99	36,844,154	101.45	7,051,295,735	101.73
		25	152,669	102.08	37,135,840	100.79	7,110,405,446	100.84
		26	154,869	101.44	36,977,035	99.57	7,148,676,495	100.54
		27	157,430	101.65	37,429,324	101.22	7,198,986,940	100.70
		28	159,207	101.13	37,872,308	101.18	7,296,394,640	101.35

* 件数は年度末の排水件数

② 平成 28 年度 下水道使用料調定内訳（税込み）

区 分		件 数	水 量	使 用 料
公 共 下 水 道 ・ 道 全	単 独 公 共 下 水 道	457,992	17,085,823	3,621,117,888
	上 流 区 流 域 下 水 道	247,987	10,327,417	2,063,997,931
	下 流 区 流 域 下 水 道	188,697	7,791,189	1,580,482,834
	特定環境保全公共下水道（長野）	16,544	1,393,827	354,378,910
	小 計	911,220	36,598,256	7,619,977,563
統 合 事 業	特定環境保全公共下水道（長野以外）	13,617	579,207	121,088,178
	農 業 集 落 排 水	17,150	544,266	109,626,659
	小 規 模 集 落 排 水（豊 野）	186	7,777	1,464,238
	個 別 排 水（浄 化 槽 戸 隠）	417	9,765	1,974,705
	特定地域生活排水（浄化槽）	4,951	133,037	25,972,245
	小 計	36,321	1,274,052	260,126,025
合 計		947,541	37,872,308	7,880,103,588

③ 現行下水道使用料

(1 か月につき)

種 別	基 本 使 用 料		超過使用料 (1 立方メートルにつき)	
	汚 水 排 除 量	使 用 料	汚 水 排 除 量	使 用 料
一 般 汚 水	8 立方メートルまで	円 1,461.24	立方メートル 9 ～ 20	円 167.4
			21 ～ 50	191.16
			51 ～ 100	223.56
			101 ～ 300	254.88
			301 ～ 500	282.96
			501以上	304.56
別 荘 汚 水	10立方メートルまで	1,796.04	11 ～ 20	167.4
			21 ～ 50	191.16
			51 ～ 100	223.56
			101 ～ 300	254.88
			301 ～ 500	282.96
			501以上	304.56
公衆浴場汚水	8 立方メートルまで	1,090.8	9 ～ 1,200	22.68
			1,201以上	43.2

注 下水道使用料は、上記表に基づき算出した基本使用料と超過使用料の合算額とする
(円未満切り捨て)

平成18年6月1日施行 改定率 平均8.00%

生活保護世帯は、昭和62年4月1日から全額免除

平成26年4月1日施行 (消費税5%→8%に伴う改定)

④ 下水道使用料収納状況 (税込み)

(H29. 3. 31現在) (単位：件、円、%)

年度	調 定		収 入		未 収		収納率 (全額比)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	H29. 3月末	各年度の翌年度5月末
24	886,503	7,401,704,599	883,070	7,378,199,032	3,433	23,505,567	99.68	98.94
25	904,680	7,463,818,299	901,100	7,438,758,622	3,580	25,059,677	99.66	99.09
26	918,950	7,679,532,415	914,009	7,639,797,954	4,941	39,734,461	99.48	98.94
27	934,548	7,776,183,759	929,290	7,738,744,288	5,258	37,439,471	99.52	99.15
28	947,542	7,880,103,588	856,726	7,168,386,479	90,816	711,717,109	90.97	99.25

* 21年度から特環・農集排・小規模排水・浄化槽等を含む

(3) 審議会（長野市上下水道事業経営審議会）

① 概 要

- 1) 根拠条例 長野市上下水道事業経営審議会条例（平成6年長野市条例第19号）
（平成19年4月1日に長野市水道料金等審議会条例を改正し、施行）
- 2) 設置目的 水道事業及び下水道事業の経営に関し、必要な事項を審議するため。
- 3) 任 務 上下水道事業管理者の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。
 - ・水道事業及び下水道事業の経営に関する重要な事項
 - ・水道料金及び下水道使用料に関すること
 - ・その他上下水道事業管理者が必要と認める事項
- 4) 組織構成 委員20人以内で組織し、任期3年
- 5) 委員名簿（平成29年3月31日現在）

委員氏名	所 属 団 体 の 役 職 名 又 は 職 業		備 考
岩 野 彰	長野商工会議所	副会頭	会 長
橋 本 規 之	信州大学	経営大学院 准教授	副 会 長
久 田 道 人	長野県弁護士会	会 員	
浅 野 憲 哉	長野工業高等専門学校	講 師	
渡 邊 哲	長野県短期大学	生活科学科生活環境専攻教授	
柄 澤 涼	日本公認会計士協会東京会長長野県会	新日本有限責任監査法人 長野事務所シニアマネージャー	
北 沢 陽二郎	長野県公衆浴場業生活衛生同業組合	副理事長	
伊 藤 秀 樹	長野市ホテル旅館組合	常務理事	
高 橋 正 樹	長野県クリーニング生活衛生同業組合	理事・支部長	
八 田 伸 吾	長水豆腐商業組合	理 事	
花 岡 佐津子	長野市連合婦人会	副会長	
原 田 貞 子	長野市すこやかリーダー会	会 長	
北 原 律 子	農村女性ネットワーク信州新町 信州新町味噌製造加工グループ	代 表	
倉 島 志 枝	長野市くらしを考える会		
岨 手 京 子	NAGANO共感ネット女性会議2010	副代表	
松 澤 幸 江	公募委員		
奥 野 由 明	公募委員		
尾 澤 美由紀	公募委員		
清 水 厚 子	公募委員		
西 澤 直 子	公募委員		

敬称略、順不同

② 平成 28 年度開催状況

回	期 日	場 所	主 な 審 議 内 容
1	平成28年 6月22日（水）	市 役 所 第 一 庁 舎 5 階 庁 議 室	(1) 上下水道局の組織及び審議スケジュール (2) 水道事業の概要 (3) 下水道事業の概要 (4) 水道料金及び下水道使用料について
2	7月27日（水）	犀 川 浄 水 場 1 階 会 議 室	(1) 水道料金について（諮問） (2) 水道施設整備計画の概要について (3) 経営戦略の骨子案について
3	8月24日（水）	東 部 浄 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室	(1) 平成27年度決算の概要について (2) 水道料金について
4	10月27日（木）	犀 川 浄 水 場 1 階 会 議 室	(1) 水道料金について (2) 水道事業経営戦略の素案について
5	11月17日（木）	東 部 浄 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室	(1) 水道料金について (2) 下水道ビジョンについて
6	12月1日（木）	東 部 浄 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室	(1) 水道料金について (2) 長野市下水道10年ビジョンの改訂について
7	12月20日（火）	ふれあい福祉センター 5 階 ホ ー ル	(1) 耐震化状況について (2) 別荘用料金について (3) 水道料金（答申案）について (4) 下水道10年ビジョンの改訂（素案）について (5) 下水道事業経営戦略（素案）について
8	平成29年 1月17日（火）	ホテルメルパルク長野	(1) 水道料金について（答申） (2) 下水道10年ビジョン（改訂版）の計画案について (3) 水道事業経営戦略の計画案について (4) 下水道事業経営戦略の計画案について (5) パブリックコメントの実施について
9	3月14日（火）	東 部 浄 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室	(1) 下水道10年ビジョン改訂版（案）のパブリックコメント結果報告及び最終案について (2) 水道事業経営戦略（案）及び下水道事業経営戦略（案）のパブリックコメント結果報告及び最終案について

③ 過去の答申内容（長野市水道料金等審議会時を含む）

1) 概 要

汚水量に関する下水道使用料は、S 34.11. 1 から S 55. 9 まで上水道料金の 40% 比例方式が採用され、これに便器割使用料（大便器 1 個につき 80 円、小便器 1 個につき 60 円、兼用便器 1 個につき 100 円）を加算してきた。

S 55. 8. 27 の答申により、便器割使用料については従来どおりの継続となったが、汚水量に関する下水道使用料については上水道と同様の用途別水量区分による下水道独自の使用料表に改定が行われた。

S 57. 2. 23 の答申では、従来からの便器割使用料を廃止し、原価主義に基礎をおいた下水道使用料表に改定が行われた。

2) 経 過

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
S 47. 1. 22	S 47. 3. 13 7 回 開 催	(1) 水道料金改定は隔年とし、昭和47年度約70%、昭和49年度約19%が妥当 ※ 1 汚水量に関する公共下水道使用料は、上水道料金額の40%比例方式のため、上記上水改定率と同じ。また、上記使用料額へ加算の便器割使用料（大便器 1 個につき80円：小便器 1 個につき60円：兼用便器 1 個につき100円）は据置き
S 49. 12. 24	S 50. 2. 21 6 回 開 催	(1) 上水について、昭和50年度に75.1%の値上げを必要とするが、一時にこれを実行することは、市民生活に重大な影響があるので、昭和50年度値上げ50%、昭和51年度33%が適当 ※ 下水道使用料の改定率は、上記上水と同じ。上水道料金比例制（40%賦課）便器割使用料は据置き

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
S 50. 12. 25	S 51. 2. 9 5 回 開 催	(1) 上水について、当局の企業努力等もあり昭和51年度約27.2%の値上げは、適当と認める。 ただし、条例第24条第2項（S 47.4.1施行、業務用中の官公署、バー等の料金は、20%の増額徴収）の条項は、廃止のこと。 ※ 下水道使用料の改定率は、上記上水と同じ。上水道料金比例制（40%賦課）便器割使用料は据置き
S 55. 7. 25	S 55. 8. 27 7 回 開 催	(1) 上水について、料金体系が基本料金に口径別の考えを取り入れ、従量料金に現行の体系による併用型を採用することが適当 (2) 昭和55年度53.1%の値上げを必要とするが、一時にこれを実行することは、市民生活に重大な影響があるので、昭和55年度（11月から）約38%、昭和57年度約26.1%の値上げが適当 ※ 上水道料金が、口径別料金体系を採用したことにより、独自の公共下水道使用料表に改めた。 改定率は上水と同じで、今迄の上水道用途別料金体系を下水道使用料に置き替えて改定率を積算し、新使用料表にした。
S 56. 12. 24	S 57. 2. 23 7 回 開 催	(1) 下水道使用料金については、昭和56年8月の東部浄化センター供用開始に伴う維持管理費に係る不足額528,533千円を解消するために、昭和57年4月から総体平均55.01%（公共下水道分平均56.66%、浄化施設分平均28.4%）の値上げは必要と認める。 (2) 使用料体系については、下水道独自の維持管理費に基礎を置いた体系に改める。現行の便器割使用料制（加算分）は、廃止する。 (3) 使用料体系の用途区分は、一般家事用と業務用を併合した一般汚水、公衆浴場汚水及び共用汚水の3区分制に改める。 (4) 一般汚水の使用料区分（汚水量区分）は、基本排水量使用料区分のほか、従量使用料区分として、一般家庭等小規模排水区分を2区分、中間排水区分を2区分、大口特定排水区分を2区分とした7区分制に改める。 (5) 公衆浴場汚水及び共用汚水の使用料区分は、現行のとおりとする。 ○附帯意見 ① 下水道事業の経営に当たっては、なお一層の企業努力を行い、今後の改定に際しては、極力値上げ率を少なくするよう努めること。 ② 使用料体系及び使用料改定については、市民の理解を充分得よう最大の努力をすること。 ③ 私立福祉施設（保育園及び幼稚園含む。）及び公衆浴場等については、別に考慮すること。
S 61. 10. 4	S 61. 11. 8 3 回 開 催	(1) 今回の下水道使用料改定は、下水道整備の建設資金の大半を賄っている企業債（借入金）の利息が年々増大して、事業の経営が困難となったため値上げをする。 (2) 下水道事業の健全経営が強く要請され、使用者負担の適正化を図る必要がある。今後使用料対象経費は、維持管理費のほか資本費を全額対象とした場合、下水道使用料が著しく高額となるため、過渡的に資本費の一部（10%）を使用料対象経費とした。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
		(3) 昭和62年度から公共下水道使用料平均改定率12%、浄化施設使用料改定率12.58%の引上げをする。 (4) 公衆浴場の使用料は公共性が強く、確保及び育成の必要から据置きとする。さらに、生活保護世帯の使用料についても福祉増進の必要から免除とする。 ○附帯意見 ① 今後一層公共下水道の整備促進及び流域下水道の早期着工に努めること。 ② 下水道事業の経営に当たっては、一層企業努力をし、処理施設の効率化を図り、経費節減に努めること。 ③ 使用料改定に当たっては、市民の理解を得られるよう最大の努力をすること。 ④ 水洗化促進のPR活動を強化し、未接続家庭に対しての個別指導を行うこと。 ⑤ 国庫補助率の引き下げに伴う地方負担増の影響額を下水道使用料にしわ寄せすることのないよう配慮すること。
H 元． 2． 28	H 元． 2． 28 1 回 開 催	(1) 安定した健全経営を維持するため、平成元年4月1日からの3%の引上げは、やむを得ないものと認める。 ○附帯意見 ① 下水道使用料に消費税が導入されることについて、委員の一部に反対の意見もあった。 ② 下水道の運営に当たっては、なお一層の努力を推進し、今後の改定に際しては、極力値上げ率の抑制に努めること。 ③ 下水道使用料等に消費税が導入されるに伴う使用料改定について、市民に十分理解が得られるような措置を講ずる必要がある。
H2． 10． 11	H2． 11． 15 3 回 開 催	(1) 今回の下水道使用料改定は、その主力財源である企業債の借入れの増加に伴い、支払利息等の資本費が年々増加し、事業の財政を圧迫しているために行う。 (2) 下水道の健全経営が強く要求され、更に使用者負担の適正化を図る必要がある。 (3) 公共下水道使用料は使用料算定期間を平成3年度から平成5年度までの3か年間とし、対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部（11.5%）とする。また、使用料は平均改定率10.83%の引上げをする。 (4) 浄化施設使用料は算定期間を平成3年度から平成4年度までの2か年間とし、対象経費は維持管理費とする。また、使用料は平均改定率10.86%の引上げをする。 (5) 公衆浴場の使用料は公共性が強く、業界の育成及び確保の必要から据置きとする。 (6) 共用汚水使用料は今後とも該当がないため、廃止とする。 ○附帯意見 ① 今後一層公共下水道及び流域下水道の整備促進と、特定環境保全公共下水道の早期着工に努めること。 ② 下水道の経営に当たり、なお一層の企業努力を行い、特に処理場施設の効率的改善を図り、経費の節減に努めること。 ③ 使用料の改定に当たっては、市民の理解を得られるよう最大の努力をすること。 ④ 水洗化促進のためPR活動をし、積極的な個別指導を行うこと。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
H5. 11. 24	H6. 1. 20 3 回 開 催	(1) 使用料算定期間は平成6年度から平成8年度までの3か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部(25%)とする。 (2) 使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (3) 使用料を平均22.8%引き上げる。 なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 (4) 改定後の使用料は、平成6年6月1日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ① 千曲川流域下水道上流処理区及び特定環境保全公共下水道の整備を促進し、早期供用開始に努めること。 ② 下水道事業の経営に当たり、処理場施設の効率的運営を図る等、なお一層の企業努力を行い、経費の節減に努めること。 ③ 大量に排出した場合の超過使用料単価に係る累進度の緩和に努めるとともに、水量区分についても研究すること。 ④ 今後の使用料の見直しについては、おおむね3年以内の期間ごとに行うこと。 ⑤ 水洗化促進のためPR活動を強化するとともに、積極的な個別指導を行い、早期に公共下水道への接続がされるよう努力すること。
H8. 10. 8	H8. 10. 28	(1) 使用料算定期間は平成9年度から平成11年度までの3か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部とする。 (2) 下水道使用料は、平均15.92%引き上げる。 なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 (3) 改定後の使用料は、平成9年4月1日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ① 下水道未整備地区の整備を促進すること。 ② 下水道事業の経営に当たっては、施設の効率的運営を図る等、なお一層の企業努力を行い、経費の節減に努めること。 ③ 大口使用者に係る超過使用料の単価の累進度の緩和に努めること。 ④ 水洗化促進のためPR活動を強化するとともに、積極的な個別指導を行い、早期に公共下水道への接続がされるよう努力すること。
H11. 11. 19	H12. 1. 14	(1) 使用料算定期間は平成12年度から平成14年度までの3か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部とする。 (2) 使用料体系は従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (3) 下水道使用料は、平均13.88%引き上げる。 なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
		(4) 改定後の使用料は、平成12年6月1日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ① 適正な応分の負担となるような料金体系の確立に努めること。 ② 501㎡以上の料金体系の見直しに努めること。 ③ 下水道整備に当たっては、エリアマップ等の見直しを行い、効率的整備を進め、経費の節減に努めること。 ④ 下水道整備地区の水洗化促進及び下水道未整備地区の整備促進に努めるとともに、効率的な経営の運営を図ること。
H 14. 11. 6	H 15. 1. 9	1 下水道整備計画について 従来20年間としていた下水道整備計画を5年短縮し、15年間とする。 2 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成15年度から平成17年度までの3か年間とする。 (2) 使用料対象経費は、汚水に係る維持管理費の全部及び資本費の一部とし、資本費に対する使用料の割合、すなわち資本費算入率をおおむね50%とする。 (3) 使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (4) 資本費算入率を高めることに伴い、下水道使用料を平均7.92%引き上げ、別表（省略）のとおりとする。なお、公衆浴場汚水については、据え置くこととする。 (5) 適用期日は、平成15年6月1日使用分からとする。 3 附帯意見 (1) 下水道事業の経営状況及び使用者の将来の負担見通し等について、広報誌及びホームページ等を通じて積極的に情報提供を行い、使用料の引き上げについて、市民の十分な理解が得られるよう努めること。 (2) 建設コストその他の経費について、一層のコスト縮減を行い、効率的な経営に努めること。 (3) 累進使用料体系の在り方について、引き続いて検討を行うこと。
H 17. 11. 8	H 17. 12. 26	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成18年度から平成20年度までの3か年間とする。 (2) 使用料対象経費は、汚水に係る維持管理費の全部及び資本費の一部とし、資本費に対する使用料の割合、すなわち資本費算入率をおおむね60%とする。 (3) 使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (4) 資本費算入率を高めることに伴い、下水道使用料を平均8.00%引き上げ、定額改定とし、別表（省略）のとおりとする。なお、公衆浴場汚水については、据え置くこととする。 (5) 適用期日は、平成18年6月1日使用分からとする。 2 附帯意見 (1) 下水道事業の経営状況及び使用者の将来の負担見通し等について、広報誌及びホームページ等を通じて積極的に情報提供を行い、使用料の引き上げについて、市民の十分な理解が得られるよう努めること。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
		(2) 建設コストその他の経費について一層のコスト縮減を行い、効率的な経営に努めること。 (3) 累進使用料体系の在り方について、引き続いて検討を行うこと。
H 20. 10. 28	H 20. 12. 25	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成21年度から平成23年度までの3か年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 2 附帯意見 (1) 下水道の建設にあつては、建設コストその他の経費について上下水道局の衆知を結集し、工事の安全性を確保するとともに、一層のコスト縮減を進めること。また、国庫補助金や企業債の借換え制度を最大限活用することにより、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 (2) 下水道事業の概要及び経営状況並びに、上下水道局が取り組んでいる経営努力について積極的に情報提供を行い、事業に対する市民理解が更に深まるよう努めること。
H 23. 9. 8	H 24. 1. 24 5 回 開 催	(1) 使用料算定期間は、平成24年度から平成26年度までの3か年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 ○附帯意見 ① 下水道事業は建設から維持管理の時代へ移行していくことから、今後は建設コストのみならず、維持管理に係るコストについても、一層のコスト縮減を進め、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 ② 下水道未接続者への普及啓発活動を積極的に行うことで下水道への接続促進を図り、使用料収入の確保に努めること。 ③ 累進使用料体系の在り方について、市民生活や経済活動への影響を十分に分析しながら検討を行うこと。 ④ 今後の使用料の見直しについては、使用者負担を配慮し、水道料金の見直し時期も考えに入れ、概ね5年以内の期間ごとに行うこと。
H 26. 10. 24	H 27. 1. 24 6 回 開 催	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、現行の水道料金の算定期間を勘案し、平成27年度から平成30年度までの4年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 2 附帯意見 (1) 下水道事業は建設から維持管理の時代へ移行していくことから、維持管理及び施設の更新に係るコスト縮減を進め、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 (2) 下水道未接続者に対しては、水洗化工事費用に対する支援制度を周知するとともに、未水洗の理由など実情を十分把握した上で下水道への接続を促し、使用料収入の確保を図ること。 (3) 今後、施設の老朽化が進むことから、将来の施設更新費用に備えた積立てについて検討すること。

諮問年月日	答申年月日	答 申 内 容 概 略
		(4) 使用者間の負担の公平性の観点から、累進使用料体系の在り方について引き続き検討すること。

(4) 受益者負担金

① 当初賦課状況

(単位：㎡、%、人、円、件)

区分 年度	賦課区域 (A)	賦課面積 (受益地) (B)	率 (B) (A)	受益者 (C)	受益者の内訳				負担金総額 (E)	減 免 (F)		(F) (E)	負担金決定額 (E)－(F)	申 告 件 数
					土 地 所有者	率	権利者	率		件数	金 額			
46 ～ 13	35,271,300	27,777,733	78.8	46,763	43,596	93.2	3,167	6.8	7,079,486,752	4,647	857,943,975	12.1	6,221,542,777	7,819
14	1,196,800	935,032	78.1	2,026	2,010	99.2	16	0.8	267,432,100	16	7,349,260	2.7	260,082,840	109
15	1,392,000	1,132,313	81.3	1,539	1,491	96.9	48	3.1	282,724,580	18	44,820,570	15.9	237,904,010	245
16	2,101,500	1,321,168	62.9	2,361	2,272	96.2	89	3.8	364,552,200	26	5,584,020	1.5	358,968,180	378
17	3,364,500	2,030,270	60.3	3,931	3,824	97.3	107	2.7	586,408,290	40	11,155,420	1.9	575,252,870	475
18	4,483,000	3,419,092	76.3	5,674	5,442	95.9	232	4.1	990,707,937	95	42,230,322	4.3	948,477,615	764
19	4,536,700	3,113,682	68.6	4,327	4,242	98.0	85	2.0	902,183,412	122	63,753,167	7.1	838,430,245	448
20	4,818,800	2,845,952	59.1	4,790	4,623	96.5	167	3.5	825,303,611	144	79,542,937	9.6	745,760,674	503
21	4,718,000	3,308,846	70.1	4,471	4,399	98.4	72	1.6	959,543,889	177	189,109,416	19.7	770,434,473	474
22	3,831,000	2,140,945	55.9	2,916	2,863	98.2	53	1.8	620,860,485	113	69,707,883	11.2	551,152,602	602
23	4,413,371	2,261,266	51.2	2,852	2,808	98.5	44	1.5	655,765,247	192	89,476,303	13.6	566,288,944	511
24	2,848,600	1,450,192	50.9	2,197	2,158	98.2	39	1.8	423,871,102	123	45,562,075	10.7	378,309,027	511
25	1,664,800	992,163	59.6	1,372	1,359	99.1	13	0.9	283,042,846	425	76,241,693	26.9	206,801,153	348
26	1,663,264	790,560	47.5	832	805	96.8	27	3.2	220,863,886	93	43,260,185	19.6	177,603,701	260
27	1,928,418	990,737	51.4	1,412	1,374	97.3	38	2.7	283,213,818	581	71,177,996	25.1	212,035,822	323
28	716,824	596,803	83.3	941	909	96.6	32	3.4	166,358,019	94	21,488,315	12.9	144,869,704	235
計	78,948,877	55,106,754	69.8	88,404	84,175	95.2	4,229	4.8	14,912,318,174	6,906	1,718,403,537	11.5	13,193,914,637	14,005

(注) 減免とは、公共私設等に係る負担金の減額又は免除をいう。

② 年度別収納状況

(H 29. 3. 31 現在) (単位：件、円、%)

年 度	調 定		収 入		未 収		収納率（金額比）
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
過 年 度 (H17～H27)	206,577	1,848,294,340	203,878	1,827,691,852	2,699	20,602,488	98.89
現 年 度 (H28)	21,723	213,395,080	20,221	200,721,160	1,502	12,673,920	94.06
合 計	228,300	2,061,689,420	224,099	2,028,413,012	4,201	33,276,408	98.39

(5) 受益者分担金

① 当初賦課状況

(単位：㎡、%、人、円、件)

区分 年度	賦課区域 (A)	賦課面積 (受益地) (B)	率 (B) (A)	受益者 (C)	受 益 者 の 内 訳				分担金総額 (E)	減 免 (F)		(F) (E)	分担金決定額 (E)－(F)	申 告 件 数
					土 地 所有者	率	権利者	率		件数	金 額			
8 ～ 22	806,916	668,016	82.8	558	546	97.8	12	2.2	126,652,757	51	5,945,190	4.7	120,707,567	87
23	80,359	80,359	100.0	105	102	97.1	3	2.9	22,013,304	22	4,322,996	19.6	17,690,308	26
24	103,613	103,613	100.0	127	124	97.6	3	2.4	28,997,300	16	5,839,524	20.1	23,157,776	19
25	182,556	182,556	100.0	143	143	100.0	0	0.0	52,480,583	54	27,590,737	52.6	24,889,846	33
26	55,088	55,088	100.0	63	62	98.4	1	1.6	15,000,424	16	3,810,088	25.4	11,190,336	17
27	151,566	151,566	100.0	48	47	97.9	1	2.1	42,923,911	10	34,392,017	80.1	8,531,894	7
28	29,285	29,285	100.0	37	35	94.6	2	5.4	7,948,938	6	1,182,216	14.9	6,766,722	11
計	1,409,383	1,270,483	90.1	1,081	1,059	98.0	22	2.0	296,017,217	175	83,082,768	28.1	212,934,449	200

② 年度別収納状況

(H 29. 3. 31 現在) (単位：件、円、%)

年 度	調 定		収 入		未 収		収納率（金額比）
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
過 年 度 (H13～H27)	9,969	147,025,870	9,757	143,526,750	212	3,499,120	97.62
現 年 度 (H28)	1,234	23,702,870	1,122	22,239,910	112	1,462,960	93.83
合 計	11,203	170,728,740	10,879	165,766,660	324	4,962,080	97.09

(6) 主な委託業務（主として100万円以上）

区 分	委 託 業 務 内 容	委託料（円）	備 考
東 部 浄 化 セ ン タ ー 関 係	維持管理業務	296,926,560	包括委託
	直接資材等管理業務	22,735,385	
	脱水汚泥緊急再利用運搬業務	3,206,860	数量単価契約
	脱水汚泥緊急再利用処理業務	6,108,306	数量単価契約
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 処 理 施 設 関 係	維持管理業務	43,804,800	包括委託
	脱水汚泥再利用運搬業務	3,488,351	数量単価契約
	脱水汚泥再利用処理業務	7,178,928	数量単価契約
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 関 係	技術管理業務	12,420,000	
	保守管理業務	27,280,800	
	農集排施設最適整備構想策定業務	8,056,800	
小 規 模 排 水 処 理 施 設 関 係	保守管理業務	1,674,000	
	農集排施設最適整備構想策定業務	1,101,600	
個 別 排 水 処 理 事 業 関 係	戸別浄化槽保守業務、 汚泥引抜き及び清掃業務	1,566,000	
特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業 関 係	戸別浄化槽保守業務、 汚泥引抜き及び清掃業務	24,793,730	
汚 水 管 路 維 持 管 理 関 係	管路維持管理業務（巡視点検、清掃等）	98,280,000	
	管渠内緊急作業	4,085,424	数量単価契約
	GISシステム竣工図データ等入力業務	5,886,000	
マ ン ホ ー ル ポ ン プ 関 係	保守管理業務	29,447,280	
	東寺尾真空下水道年次点検業務	1,134,000	
料 金 関 係	検針・料金徴収業務	149,535,520	
	水道料金システム処理業務	30,065,837	
	コンビニ収納業務	6,363,009	数量単価契約
そ の 他	財務会計システム改修業務	2,997,000	
	財務会計システム運用支援業務	2,970,000	

(参 考)

下水排除基準一覧表

平成29年3月31日現在

下水排除基準項目 (単位)		対象事業場		特定施設を設置している事業場		特定施設を設置していない事業場
		50m ³ /日以上	50m ³ /日未満	50m ³ /日以上	50m ³ /日未満	
下水道法施行令第9条の4第1項	有害物質	カドミウム及びその化合物(※ ⁵) (mg/ℓ)	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
		シアン化合物 (mg/ℓ)	1以下 (0.5以下)	1以下 (0.5以下)	1以下 (0.5以下)	0.5以下
		有機燐化合物 (mg/ℓ)	1以下	1以下	1以下	1以下
		鉛及びその化合物 (mg/ℓ)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		六価クロム化合物 (mg/ℓ)	0.5以下 (0.3以下)	0.5以下 (0.3以下)	0.5以下 (0.3以下)	0.3以下
		砒素及びその化合物* (mg/ℓ)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/ℓ)	0.005以下 (0.003以下)	0.005以下 (0.003以下)	0.005以下 (0.003以下)	0.003以下
		アルキル水銀化合物 (mg/ℓ)	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
		ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/ℓ)	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下
		トリクロロエチレン (mg/ℓ)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		テトラクロロエチレン (mg/ℓ)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ジクロロメタン (mg/ℓ)	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
		四塩化炭素 (mg/ℓ)	0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下
		1,2ジクロロエタン (mg/ℓ)	0.04以下	0.04以下	0.04以下	0.04以下
		1,1ジクロロエチレン (mg/ℓ)	1以下	1以下	1以下	1以下
		シス-1,2ジクロロエチレン (mg/ℓ)	0.4以下	0.4以下	0.4以下	0.4以下
		1,1,1トリクロロエタン (mg/ℓ)	3以下	3以下	3以下	3以下
		1,1,2トリクロロエタン (mg/ℓ)	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下
		1,3ジクロロプロペン (mg/ℓ)	0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下
		チウラム (mg/ℓ)	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下
		シマジン (mg/ℓ)	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
		チオベンカルブ (mg/ℓ)	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
		ベンゼン (mg/ℓ)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		セレン及びその化合物 (mg/ℓ)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ほう素及びその化合物(※ ²) (mg/ℓ)	10以下	10以下	10以下	10以下
		ふっ素及びその化合物*(※ ²) (mg/ℓ)	8以下	8以下	8以下	8以下
		1,4ジオキサン(※ ⁶) (mg/ℓ)	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下
	その他	フェノール類 (mg/ℓ)	5以下	5以下	5以下	5以下
		銅及びその化合物* (mg/ℓ)	3以下	3以下(※ ¹)	3以下	3以下
		亜鉛及びその化合物*(※ ³) (mg/ℓ)	2以下	2以下(※ ¹)	2以下	2以下
		鉄及びその化合物(溶解性)* (mg/ℓ)	10以下	10以下	10以下	10以下
		マンガン及びその化合物(溶解性)* (mg/ℓ)	10以下	10以下	10以下	10以下
		クロム及びその化合物* (mg/ℓ)	2以下	2以下※ ¹	2以下	2以下
		ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	10以下	10以下	10以下	10以下
9条第1項	9条の5第1項	アンモニア性窒素、硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量 (mg/ℓ)	380未満	380未満	380未満	380未満
		生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/ℓ)	600未満	600未満	600未満	600未満
		浮遊物質 (SS) (mg/ℓ)	600未満	600未満	600未満	600未満
		n-ヘキサン、鉱油類 (mg/ℓ)	5以下	5以下	5以下	5以下
		抽出物質含有量、動植物油類 (mg/ℓ)	30以下	30以下	30以下	30以下
		水素イオン濃度 (pH)*	5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満
		窒素含有量(※ ⁴) (mg/ℓ)	240未満	240未満	240未満	240未満
		燐含有量(※ ⁴) (mg/ℓ)	32未満	32未満	32未満	32未満
		温度 (°C)	45未満	45未満	45未満	45未満
		よう素消費量 (mg/ℓ)	220未満	220未満	220未満	220未満

- (注) 1. は、直罰規制に係る排除基準(下水道法第12条の2、長野市下水道条例第9条)を示す。
2. は、除害施設の設置等に係る排除基準(長野市下水道条例第10条及び11条)を示す。
3. ()内の数値は、水質汚濁防止法第3条第3項に基づく有害物質の上乗せ排水基準(長野県公害防止条例第16条)を示す。
4. ※¹ 水質汚濁防止法施行令別表第1の、26、27、47、49、52、53、58、61、62、63、65、66の各号に掲げる施設を設置している事業場は、直罰対象になる。(長野県公害防止条例第16条)
5. ※² 業種ごとに、平成31年6月30日までの暫定基準が適用される。
6. ※³ 業種ごとに、平成33年12月10日までの暫定基準が適用される。
7. ※⁴ 戸隠地区及び鬼無里地区内の工場又は事業場に適用される。
8. ※⁵ 業種ごとに、平成29年11月30日又は平成31年11月30日までの暫定基準(上乗せ排水基準)が適用される。
9. ※⁶ 業種ごとに、平成30年5月24日までの暫定基準が適用される。
10. 旅館業の取り扱い：温泉を利用している旅館業については直罰対象になる。ただし、*のある項目について、昭和49年11月30日現在湧出している温泉を利用している旅館業は直罰対象とならない。
11. ダイオキシン類の直罰規制は、ダイオキシン類特別措置法第2条第2項の規定による特別施設を設置する事業場に適用される。

対象項目の要約説明

温度 下水管渠や処理場に高温排水が流入すると化学反応や生物的反応が促進され、鉄材やコンクリート材の腐食及び悪臭ガスの発生の原因となる。

pH 酸性排水は下水道施設を損傷させ、また他の排水と混合されることによって有害ガスを発生する場合がある。アルカリ性排水は処理場の微生物の活性を著しく低下させる。

アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量

窒素は、閉鎖性水域の富栄養化原因物質の一つとされている。排水中の窒素は、動植物体等に由来する有機性窒素と、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素等の無機性窒素の形態で存在する。処理場流入水中の窒素が BOD に比べ高濃度の場合、通常の生物処理では除去困難である。アンモニア性窒素濃度が高く、活性汚泥処理によって亜硝酸性窒素が生成し処理水に残留した場合、処理水中の COD 値が上昇する。また、沈殿池等において脱窒反応により生成する窒素ガスにより、スカムが発生する場合がある。

BOD（生物化学的酸素要求量 Biochemical Oxygen Demand の略）

水中の有機物が好気性微生物により分解されるときに消費される酸素の量のことをいい、20℃で5日間暗所で培養したときの消費量を指す。処理場で処理が可能な項目であるが、高濃度の排水は下水管の閉塞、処理場の生物処理に大きな負荷を与える。

SS（浮遊物質 Suspended Solids の略）

水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の粒子状の不溶解性物質をいい、下水中のSSはそのほとんどが有機物である。高濃度の排水は下水管の閉塞、処理場への負荷の増大を招く。

ノルマルヘキサン抽出物質

ヘキサンに溶け、さらにヘキサンを蒸発、揮散させたあとに残る比較的揮散しにくい物質の総称をいう。主には油類であり、鉱物油と動植物油に大別される。油類がそのまま排出されると管内火災や爆発の危険性があり、また管内部に付着して管渠を閉塞させることがある。処理場では活性汚泥の呼吸が阻害され処理機能が低下する。

よう素消費量

よう素消費量は、下水中に含まれる硫化物、有機物など酸化されやすい成分によって消費されるよう素量をいい、排水中の還元性物質の濃度を表す目安となる。よう素消費量が多いと溶存酸素を消費するため、生物処理機能を阻害し、また硫黄酸化細菌の作用により生成する硫黄によって下水道施設の損傷を引き起こす。

シアン シアンを含む排水は主に電気めっき工業からのものである。高濃度の排水は下水管渠内でシアン（シアン化水素）ガスが発生して作業員の死亡又は中毒等の事故を起こす可能性がある。処理場に流入すると1mg/ℓ程度の濃度でも生物処理機能を阻害し、2mg/ℓを超えると処理機能を完全に停止させることがある。

クロム クロムの排出源は主に金属表面加工業、電気めっき工業などであり、六価クロムを含む酸性排水は少量でもその強い酸化力のため管渠を腐食させる。また処理場においては生物処理機能に障害をきたす。通常、クロム化合物は二、三、六価のものがおり、特に六価クロムは毒性が強く三価の100倍といわれている。

カドミウム、鉛、ひ素、総水銀、アルキル水銀、銅、亜鉛

これらの物質が処理場に流入すると、本来除去は期待できないが一部は下水汚泥中に蓄積して次第に濃縮される。したがって汚泥の処理、処分が困難となり二次公害を発生するおそれがある。また生物の活動を阻害または停止させるので処理機能が低下する。

P C B 熱や各種化学薬品に対して安定な油状物質で水に不溶である。昭和 47 年に製造が中止されているが、過去に熱媒体、感圧紙（ノンカーボン紙）、家庭用電気製品、印刷インク等に広く使用されているため、それらの廃棄又は損壊に伴って下水道へ流出する可能性が残っている。

溶解性鉄、溶解性マンガン

溶解性の鉄、マンガンは、懸濁物質をろ紙 5 種 C でろ過して除いたあと、水中に含まれる鉄、マンガンおよびそれらの化合物をいう。鉄は金属として広く利用されてるのでほとんどの工場排水に存在するが、マンガンを排出する可能性のある工場は少ない。いずれも少量では下水道施設への影響はみられないが、鉄塩を含む酸洗排水が大量に流入すると処理場の放流水が着色することがある。

フェノール類

芳香族化合物のベンゼン環の水素が水酸基 [- OH] で置換された化合物の総称をいう。高濃度のフェノール類が下水管渠に流入すると悪臭を発生する。特に塩素化合物が存在している場合には、これと反応してクロルフェノールを生じ強い臭気を発する。また処理場においては活性汚泥の浄化機能を阻害する。

揮発性有機化合物（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2 - ジクロロエタン、1,1 - ジクロロエチレン、シス - 1,2 - ジクロロエチレン、1,1,1 - トリクロロエタン、1,1,2 - トリクロロエタン、ベンゼン）

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンは IC 産業、めっき工業、ドライクリーニング等で脱脂、洗浄用に使用されている。その他の有機塩素系化合物は化学工業、石油、石灰製品などの製造業で主に製造され、溶剤、洗浄剤また原料として各業種で使用されている。これらは下水道施設内で揮散し、管渠内や処理場での作業環境を悪化させる。また、活性汚泥への影響はほとんど認められないが、硝化機能に影響を及ぼす。

農業類（有機りん化合物、1,3 - ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ）

農業には除草剤、殺菌剤、殺虫剤等があり、農薬製造業、薬剤を散布した農用地、ゴルフ場などが主な排出源になる。農業類は処理場の活性汚泥中の微生物に対し毒性を示し、処理機能を阻害する。また、汚泥の処分、有効利用を困難にする。

セレン セレンは温度による熱伝導度の変化、光による電気伝導度の変化が大きい等の特性を有し、様々な産業製品に利用されている。処理場の処理過程で活性汚泥中に移行し、焼却処理した焼却灰からセレンが検出されることがある。

ほう素 ガラス原料、陶器の上薬、染料や化粧品原料のほか、電気めっき工業のニッケルめっき等で使用され、また、温泉にも含まれる。下水処理場への影響は明らかになっていない。

ふっ素 ふっ素化合物は一般に反応性が非常に強く、特にふっ化水素はガラスをはじめ多くの金属を容易に溶かす。ふっ化水素酸として使用され下水道に排出されると下水道施設および下水処理機能に対して、酸としての障害を及ぼす。

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナー PCB の総称で、多くの異性体の中でも 2,3,7,8 - テトラクロロジベンゾーパラジオキシンは史上最強の毒物ともいわれ、発ガン性もある。ゴミの焼却等により非意図的に発生する。なお、基準値中の TEQ とは毒性等量といい、ダイオキシン類のそれぞれの毒性を、2,3,7,8 - 体に換算して合計したものである。

1,4 - ジオキサン

塗料やセルロース等の溶剤、有機溶剤の安定剤などの工業用薬剤から、洗剤・化粧品等の家庭用品に至るまで幅広い製品に用いられている。下水処理場への影響はほとんど認められない。また、活性汚泥法ではほとんど除去されず、放流水として環境中へ排出され、汚染の原因となる。